

平成 25 年 2 月 19 日

各 位

会社名 株式会社タイセイ
代表者名 代表取締役社長 佐藤 成一
(コード番号 3359 Q-Board)
問合せ先 取締役総務部長 後藤 眞二郎
(電話番号 0972-85-0117)

株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更および期末配当予想の修正等に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 19 日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更および期末配当予想の修正等について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

また、平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を 100 株とするため、1 株につき 200 株の割合をもって株式分割を行うと同時に、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式分割および単元株制度の採用により、投資単位の金額は実質的に 2 分の 1 になります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 3 月 31 日（日）（但し、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成 25 年 3 月 29 日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 200 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数（平成 25 年 1 月 31 日現在）

- | | |
|-------------------|-------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 14,763 株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 2,937,837 株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 2,952,600 株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | 7,200,000 株 |

(注) 上記の発行済株式総数および増加する株式数は、新株予約権の行使等により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成 25 年 3 月 15 日 (金)
- ② 基準日 平成 25 年 3 月 31 日 (日)
但し、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成 25 年 3 月 29 日 (金)
- ③ 効力発生日 平成 25 年 4 月 1 日 (月)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成 25 年 4 月 1 日 (月) をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 25 年 4 月 1 日 (月)

(参考) 平成 25 年 3 月 27 日 (水) をもって、福岡証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

4. 定款の一部変更

(1) 上記の株式分割および単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項および第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 25 年 4 月 1 日 (月) をもって、当社定款の一部を変更いたします。

- ① 発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。
- ② 株式分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 7 条を新設いたします。
- ③ 現行定款第 7 条以下の条数を各 1 条繰り下げいたします。
- ④ 第 6 条の変更および第 7 条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(2) 変更の内容 (下線が変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>36,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,200,000</u> 株とする。
(新設)	<u>(単元株式数)</u> 第 7 条 当社の単元株式数は、100 株とする。
第 7 条～第 45 条 (条文省略)	第 8 条～第 46 条 (現行通り)
(新設)	附則 <u>第 6 条の変更および第 7 条の新設ならびにこれらに伴う条数の繰り下げは、平成 25 年 4 月 1 日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

5. 第15期（平成25年9月期）配当予想の修正

平成25年4月1日を効力発生日として当社株式1株を200株に分割することに伴い、第15期（平成25年9月期）の1株当たり期末配当予想につきまして、平成24年11月14日付「平成24年9月期決算短信」に記載の予想値である500円から200分の1の2円50銭へ修正いたします。

（第15期（平成25年9月期）配当予想の修正）

基準日	1株当たりの配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想（平成24年11月14日発表）	0円00銭	500円00銭	500円00銭
今回修正予想	0円00銭	2円50銭	2円50銭
前期実績	0円00銭	500円00銭	500円00銭

6. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権1株当たりの行使価額を平成25年4月1日（月）以降、以下のとおり調整いたします。

第3回新株予約権	調整前行使価額	26,667円	調整後行使価額	134円
第5回新株予約権	調整前行使価額	195,300円	調整後行使価額	977円
第6回新株予約権	調整前行使価額	26,014円	調整後行使価額	131円

7. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上